

令和3年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会			<b>担当部局庁</b>	官房	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	昭和54年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	官房総務課	原 一弘			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>				<b>関係する計画、通知等</b>					
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	地方有識者(経済団体、消費者団体、学識経験者、報道関係者等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広い意見・要望等を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解をより一層深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに、率直な意見交換を行う。また、懇談会に併せて、各地域の事業者、消費者等を対象とした公正取引委員会委員等による講演会を実施するほか、当該講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じる。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算の状況	当初予算	4	4	4	3.8	3.8		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		4	4	4	3.8	3.8		
	執行額		3	2	0.4				
	執行率(%)		75%	50%	9%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		75%	50%	9%				
				主な増減理由					
<b>令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)</b>	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求						
	職員旅費	1.8	1.8						
	庁費	1.2	1.2						
	諸謝金	0.7	0.7						
	委員等旅費	0.1	0.1						
計		3.8	3.8						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック			
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
	<p>本事業は各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見聴取が中心であり、施策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。</p> <p>なお、講演会については、公正取引委員会の活動や独占禁止法等に対する理解の向上度合いを把握するため、平成28年度より、参加者に対するアンケートを実施しているところであり、当該アンケートによって測定した理解の向上度合いについては、本事業の成果を検証するための代替指標として掲載している。</p>			<p>各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等、学識経験者(大学教授等)、報道関係者等の有識者と懇談を行い、幅広い意見・要望等を把握するとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを成果目標とする。</p> <p>達成状況・実績については、経済団体・消費者団体等の代表者等の参加を得て、令和2年度は全国8か所でウェブ会議によるオンライン懇談会を開催し、地方有識者からは、公正取引委員会に対する意見・要望等が数多く出され、主な意見については公表した。他方で、公正取引委員会委員等による講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、全て中止とした。このため、講演会出席者に対するアンケート調査は実施していない。</p>						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 -年度
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の公正取引委員会の活動に対する理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「やや理解が深まった」と回答した者の割合)	実績	%	90.4	90.7	-	-	-
				目標値	%	80	80	80	80	-
	達成度			%	113	113	-	-	-	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 -年度
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて独占禁止法、下請法に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の独占禁止法、下請法の理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「やや理解が深まった」と回答した者の割合)	実績	%	86.7	88.9	-	-	-
				目標値	%	80	80	80	80	-
	達成度			%	108	111	-	-	-	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 -年度
各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の役割に対するより一層の賛同を求める。		講演会参加者の公正取引委員会の役割についての賛同(講演会後のアンケートにおいて「賛同できた」又は「おおむね賛同できた」と回答した者の割合)	実績	%	89	93.3	-	-	-	
			目標値	%	80	80	80	80	-	
	達成度		%	111	117	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	活動実績	回	9	8	8	-	-		
当初見込み		回	9	8	8	9	8			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	講演会の参加者数	活動実績	人	537	550	0	500	-		
当初見込み		人	-	-	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催に係る経費/開催回数	単位当たりコスト	円	322,850	282,211	44,550	426,111			
計算式		開催経費(円)/開催回数		2,905,653/9	2,257,688/8	356,400/8	3,835,000/9			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催に係る経費/参加者数	単位当たりコスト	円	5,411	4,105	-	7,670			
計算式		開催経費(円)/参加者数		2,905,653/537	2,257,688/550	-	3,835,000/500			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3									
	施策	競争政策の広報・広聴 3-1									
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標年度 -年度		
		地方有識者との懇談会開催件数(本事業の懇談会のほか、地方事務所長等の公正取引委員会事務総局の職員と有識者との懇談会を含めた開催回数)	実績値	回	87	88	58	-	-		
			目標値	回	-	-	-	-	-		
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標年度 -年度		
		地方有識者との懇談会に係る報道件数	実績値	回	23	20	7	-	-		
			目標値	回	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	<p>独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会において、公正取引委員会の委員等が地方有識者との間で率直な意見交換を行うことにより、各地域の有識者が有している競争政策に関する意見・要望等を把握することや、懇談会後の講演会、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを通じて各地域の事業者、消費者等に公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する一層の理解を深めてもらうことは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な促進を図るという目標の達成に資する。</p>										
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-				
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
目標値		-	-	-	-	-	-				
達成度	%	-	-	-	-	-					

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見を踏まえた上で競争政策を推進すること、及び各地域の事業者等に対し独占禁止法等の内容を理解してもらい違反行為の未然防止を図ることは、国民及び社会のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要であり、本事業は公正取引委員会の委員等が各地域の実情等を直接把握する唯一の事業であるため、優先度が高いものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	謝金については、規則・統一単価に基づいて支出をしており、コストの削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途については、謝金の支出は、競争政策の普及啓発に必要な(有益)と認めた地方有識者のうち懇談会等の出席者に限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって又は感染拡大防止の観点から、懇談会をウェブ会議によるオンライン懇談会としたこと、講演会を中止としたこと等によって、懇談会開催に係る経費の支出が大幅に減少したため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	懇談会を年8回程度開催し、各地方有識者との間で活発な意見交換を行っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地域の有識者が公正取引委員会の委員等と意見交換を直接行うことにより、効率的に意見を聴取することができる。また、委員等による講演会を通じて競争政策に関する一層の理解を深めることができる。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、ウェブ会議によるオンライン懇談会を開催したが、委員等が現地を訪問できなかったため、講演会は実施できなかった。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見等を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、公正取引委員会の競争政策の運営の参考としている。 例えば、地方有識者(学識経験者)から「デジタル・プラットフォーム事業者への対応は、日本だけでなく世界全体の課題であり、公正取引委員会の対応は世界からも注目されている。公正取引委員会には、社会正義を実現するという立場で、社会一般に対する情報発信に努めてほしい。」旨の意見を聴取したため、デジタル・プラットフォーム事業者への対応を含む公正取引委員会のデジタル分野における取組をまとめた専用のホームページ( <a href="https://www.jftc.go.jp/dk/digital/index.html">https://www.jftc.go.jp/dk/digital/index.html</a> )を開設し、広く国民に情報発信を行うこととした。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	公正取引委員会	20 - 0003	独占禁止懇話会	
			-	
点検・改善結果	点検結果	<p>独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、積極的な意見聴取を行い、聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策の運営の参考としている。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、講演会の開催を中止したが、令和3年度においては、同感染症の感染状況等を鑑みて、懇談会の開催に併せて、講演会の開催や独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設けることにより、当該地域の事業者等における公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解を深める必要がある。これらのことから、今後も地方有識者との懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会等を開催することが適当である。</p> <p>なお、昨年度の行政事業レビューの推進チーム会合において、講演会と併せて行う相談コーナーの設置等について、「費用対効果も念頭においた事後の評価を行い、データに基づいて有効性、改善点を検証することが望ましい。」との指摘があったが、令和2年度においては、講演会を中止したことを受けて、事後の評価を行うことができなかった。令和3年度においては、当該指摘を踏まえて、相談コーナーの利用者数等のデータに基づき、有効性や改善点を検証することとした。</p>		
	改善の方向性	<p>事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。</p> <p>引き続き各地域の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。</p>		
<b>外部有識者の所見</b>				
点検対象外				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響が長引くとも考えられることから、引き続き、対面形式での開催が困難な状況が続くということを想定して、ウェブ会議形式のデメリットを改善する手法を検討しておくことが必要と考える。</li> <li>・委員等が地方の声を聴取することは、今後とも重要である。地方における公正取引委員会の活動等への理解を深めるためには、委員等が地方に直接赴くことが最も効果的である。</li> </ul>			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
現状通り	<p>行政事業レビュー推進チームの所見のとおり、引き続き、本事業内容を維持する。また、懇談会及び講演会は、引き続き、対面形式での開催を原則とするも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等といった開催に係る状況変化に適切に対応すべく、ウェブ会議形式での開催を必要に応じて検討・実施する。ウェブ会議形式で開催する場合には、地方有識者の発言を促し、積極的な意見交換の実現に留意する。</p>			
<b>備考</b>				
-				
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>				
平成22年度	③(2)	-	-	-
平成23年度	⑦	-	-	-
平成24年度	③	-	-	-
平成25年度	②	-	-	-
平成26年度	②	-	-	-
平成27年度	0002	-	-	-
平成28年度	0002	-	-	-
平成29年度	0002	-	-	-
平成30年度	0002	-	-	-
令和元年度	公正取引委員会 - 0002			
令和2年度	公正取引委員会 - 0002			







令和3年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	独占禁止懇話会			<b>担当部局庁</b>	経済取引局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	昭和43年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	経済取引局総務課		塚田 益徳		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	-			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	公正取引委員会が広く各界(学界, 言論界, 消費者団体, 産業界, 中小企業団体等)の有識者から意見を聴取するとともに, 意見交換を行うことを通じて, 経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り, 併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	公正取引委員会が, 懇話会を開催し, その取組や競争政策の在り方等について, 広く各界の有識者と意見交換を行う。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	<b>予算の状況</b>	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	1.7	1.4	1.5	1.3	1.3		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1.7	1.4	1.5	1.3	1.3		
	執行額	1	0.9	1					
	執行率(%)	62%	64%	69%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	62%	64%	69%						
<b>令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和3年度当初予算	令和4年度要求	<b>主な増減理由</b>					
	諸謝金	0.8	0.8	-					
	委員等旅費	0.3	0.3	-					
	庁費	0.2	0.2	-					
	計	1.3	1.3	-					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>中間目標</b>	<b>目標最終年度</b>
								- 年度	- 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	-								

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										チェック
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標を設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標を設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績					
		公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等に対する意見聴取が中心であり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難である。			独占禁止懇話会は、時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを成果目標とする。 達成状況・実績については、平成30年度から令和2年度の間に計9回の会合が開催されているところ、いずれの回においても活発な意見交換が行われ、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることができた。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 -年度
		国民への発信力の向上	ホームページ(独占禁止懇話会議事録等の成果物)のアクセス件数(各年度・1か月当たりの平均値)	実績 目標値 達成度	- - %	680 - -	810 - -	444 - -	- 750 -	- - -
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込	
	独占禁止懇話会の開催回数			活動実績	-	3	3	3	-	
				当初見込み	-	3	3	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	独占禁止懇話会開催に係る経費/開催回数			単位当たりコスト	円	344,017	306,662	339,257	422,333	
				計算式	円/回	1,032,052/3	919,986/3	1,017,771/3	1,267,000/3	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3								
	施策	競争政策の広報・広聴 3-1								
	測定指標	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
					実績値	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解の増進状況		独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて、競争政策に対する理解を増進する。	令和3年度	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じた意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。 施策の進捗状況(実績) 令和2年度に独占禁止懇話会を3回実施した。					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	独占禁止懇話会における活発な意見交換により、各界の有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な推進に資する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-						
(第一階層) KPI		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取し、それらを踏まえて競争政策を推進することは、経済社会の変化や国民・社会のニーズに適切に対応した政策を行うことにつながるものと考えます。 なお、議題の選定に当たっては、最近の例ではデジタル分野、スタートアップ、フリーランスに関するテーマなど、公正取引委員会が現在取り組んでいるものの中で、有識者も関心が高いと思われるテーマを選ぶなどして、活発な意見交換ができるよう工夫している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	会合の場で、公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等について、各界の有識者と「意見交換」を行うことができるのは、実際に競争政策を実施する公正取引委員会のみであり、民間等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の有識者と意見交換を行うことが必要であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については、法務省との共同調達（一般競争入札）によっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出は、地方に在住する会員への旅費（令和2年度は支出なし）、意見陳述の謝金、速記録作成費用であり、必要最小限の支出に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止やデジタル化の推進の観点からオンライン方式で開催している。これに伴い、令和3年度予算から委員等旅費を削減している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	独占禁止懇話会は、年3回程度時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行い、また、会議で使用した資料や議事録等の成果物を後日公開している。これらの実績は、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各界の有識者と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、公正取引委員会としては効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界の有識者に関しても意見交換を通して競争政策に対する理解を深めてもらう機会となるため、現在の形での開催が最も意見交換の方法としては効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年、3回程度の開催を見込んでおり、ほぼ見込みどおり開催できている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり444件に上る〔なお、アクセス件数が例年よりも減少した理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、例年3回開催している独占禁止懇話会の開催時期を、それぞれ例年よりも2か月又は4か月後ろ倒しにした（※例年4月、6月、11月に開催しているところ、令和2年度は6月、10月、3月に開催した）ことにより、令和2年度における議事録等の成果物の掲載期間が、それぞれ2か月又は4か月（3回分を合わせて10か月）、例年よりも短くなったためである。〕。 また、議事録等は公正取引委員会内で共有し、聴取した意見を各種取組の参考としている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○		類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取するために開催しているものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇談会との役割分担は適切である。
	所管府省名	事業番号	事業名		
	公正取引委員会	20 - 0002	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会		
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇談会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行う会議である。議題の選定に当たっては、公正取引委員会が現在取り組んでいるものの中で、有識者の関心が高いと思われるテーマを選ぶなどして活発な意見交換が行われるよう工夫している。また、有識者から聴取した意見については、議事録等で公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、各種取組への反映を図っている。本会合は、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であり、競争政策に対する国民的理解の増進に資するものとなっている。これらのことから、今後も独占禁止懇談会を開催して有識者からの意見聴取を行うこととする。			
	改善の方向性	引き続き、会合のテーマを時宜を得たものとする。オンライン方式の活用及び早期の日程調整等に努めることで、可能な限り多くの会員の出席を得られるようにし、各界の有識者に対する広報・広聴活動として効果的かつ効果的に成果を上げられるようにする。また、会合開催に当たって必要となる速記録の作成等に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。			
<b>外部有識者の所見</b>					
点検対象外					
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>					
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン開催によるメリット(日程調整を含む)、デメリットの検証を行った上で、コロナ後の対応に備えてもらいたい。</li> <li>出席率が高まったのは良い傾向であり、引き続きこの高出席率を維持するよう努めてほしい。</li> <li>オンラインと対面方式の良い面を取り入れるべく、ハイブリッド方式の開催を検討してはどうか。</li> <li>引き続き、オンライン開催の活用も合わせ、有効な事業の遂行が望まれる。</li> </ul>				
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>					
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度はオンライン方式で開催したところ、対面式で開催した令和元年度と比較して、平均の出席率が68%から83%に上昇した。出席率についてメリットが見られた一方で、意見交換の方法としてオンライン方式におけるデメリットがないかを検証する。</li> <li>できるだけ効果的な開催となるよう、新型コロナウイルス感染症の収束後の対応も見据えて、開催方式の検討を続けていくこととしたい。</li> </ul>				
<b>備考</b>					
-					
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>					
平成22年度	③(4)	-	-	-	-
平成23年度	⑧	-	-	-	-
平成24年度	④	-	-	-	-
平成25年度	③	-	-	-	-
平成26年度	③	-	-	-	-
平成27年度	0003	-	-	-	-
平成28年度	0003	-	-	-	-
平成29年度	0003	-	-	-	-
平成30年度	0003	-	-	-	-
令和元年度	公正取引委員会 - 0003				
令和2年度	公正取引委員会 - 0003				

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

<b>資金の流れ</b> (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	公正取引委員会 1百万円 ( 会議の運営等 )					
	委嘱 A. 独占禁止懇話会会員 (25名) 0.8百万円 ( 懇話会における意見陳述 )			【一般競争入札(最低価格)(※)】 B. (株)会議録研究所 0.2百万円 ( 速記録の作成 )		
(※)法務省との共同調達による年間契約						
<b>費目・用途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	-		-	-		-
	-		-	-		-
	-		-	-		-
	-		-	-		-
	-		-	-		-
	-		-	-		-
	-		-	-		-
	計		0	計		0
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						<input type="checkbox"/> チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	会員A	-	独占禁止懇話会への出席	0.1		-	-	
2	会員B	-	独占禁止懇話会への出席	0		-	-	
3	会員C	-	独占禁止懇話会への出席	0		-	-	
4	会員D	-	独占禁止懇話会への出席	0		-	-	
5	会員E	-	独占禁止懇話会への出席	0		-	-	
6	会員F	-	独占禁止懇話会への出席	0		-	-	
7	会員G	-	独占禁止懇話会への出席	0		-	-	
8	会員H	-	独占禁止懇話会への出席	0		-	-	
9	会員I	-	独占禁止懇話会への出席	0		-	-	
10	会員J	-	独占禁止懇話会への出席	0		-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株会議録研究所	6011101004370	独占禁止懇話会に係る速 記録の作成	0.2	一般競争契約 (最低価格)	1	--	

**国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト**

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	--	

事業番号 2021 - 公取 - 20 - 0008

令和3年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

事業名	広報アドバイザー事業			担当部局庁	官房		作成責任者		
事業開始年度	平成30年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	官房総務課		原 一弘		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等					
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について、ソーシャルメディア(Twitter, Facebook及びYouTube)による情報発信を行うに当たり、当該業務についての専門的知見を有する外部専門家からの助言等を受けることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図る。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	本事業は、外部専門家(民間企業)との間で年間契約を締結し、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等(メール等によるもの[相談回数は月4回程度を上限。]及び2か月に1回の面談[面談時における相談回数は無制限。])を受けるものである。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	3.5	1	1	1	1		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0.5	-	-	-	-		
	執行額	4	1	1	1	1			
	執行率 (%)	4	0.9	0.9					
当初予算+補正予算に對する 執行額の割合 (%)	100%	90%	90%						
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	競争政策推進委託費	1	1						
	計	1	1						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載					チェック					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 -年度	
		効果的かつ効率的な情報発信を行うために、外部専門家の知見を活用すること。	外部専門家からの助言等を受けて改善した情報発信の件数	実績	件	57	183	120	-	-
				目標値	件	-	50	120	120	-
				達成度	%	-	366	100	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込	
	外部専門家からの助言等の件数(平成30年度は、①研修回数、②ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等を行うための面談回数、③ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等を行うための面談回数等。令和元年度及び令和2年度は、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた面談等における助言等の件数)			活動実績	件	141	106	87	-	-
				当初見込み	件	137	100	100	100	100
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額/外部専門家からの助言等の件数(平成30年度は、①研修回数、②ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等を行うための面談回数、③ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等を行うための面談回数等。令和元年度及び令和2年度は、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた面談等における助言等の件数)			単位当たりコスト	円	28,494	8,792	10,810	9,405	
				計算式	円 / 件数	4,017,600/141	931,950/106	940,500/87	940,500/100	

政策評価	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)								
		<p>独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解の増進状況</p>		<p>独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。</p>		-	<p>独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じて競争政策に対する理解を増進する。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>以下を始め、独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に分かりやすい情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて、競争政策に対する理解の増進に努めた。 (令和元年度実績) ①Twitterフォロワー数[55,186名] ②Twitterの1投稿当たりの平均インプレッション数[9,877.5] ③Twitterの1投稿当たりの平均エンゲージメント数[253.3] (令和2年度実績) ①Twitterフォロワー数[67,560名] ②Twitterの1投稿当たりの平均インプレッション数[12,676.3] ③Twitterの1投稿当たりの平均エンゲージメント数[692.3] (注1)インプレッション数とは、公正取引委員会の投稿がフォローに実際に表示された回数である。フォロワーがリツイート等すると投稿が拡散されることなどにより、インプレッション数が伸びる。 (注2)エンゲージメント数とは、公正取引委員会の投稿に対する「リツイート」、「返信」、「いいね」、「リンク等のクリック数」、「メディアの再生数」等の合計であり、フォロワーが反応した回数である。</p>						
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		/	単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
			成果実績	-		-	-	-	-				
			目標値	-		-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-	-					
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		/	単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
			成果実績	-		-	-	-	-				
			目標値	-		-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-	-					
		本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-													

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	効果的な広報により競争政策への理解を促進することは、独占禁止法違反行為などの未然防止等に直結する。他方、公正取引委員会による情報発信自体が、政策内容の専門性から難解であると思われがちであるため、外部専門家からの助言等を得て、国民各層に普及が広がっているソーシャルメディア等を活用した効果的な広報活動を行うことは、国民や社会のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公正取引委員会の広報活動は事件の措置公表等の高い機密性を要する業務であり、また、複雑な事案を正確に情報発信する必要があることから、公正取引委員会自身がアドバイスを受ける必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策への理解度を高めるためには、分かりやすい広報が不可欠であり、国民各層に普及が広がっているソーシャルメディア等を活用した効果的な情報発信を行う上で本事業は必要かつ適切であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	委託事業者の選定は相見積りを原則とすることにより、競争性の確保を図っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途は、専門的知見を有する外部専門家から助言等を受けることであり、他に使途はないことから真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等に関しては、投稿前に外部専門家に照会して適時に助言を受けるものと、2か月に1回の面談時にまとめて助言を受けるものを使い分けることとし(発注時の仕様としている)、外部専門家の本業務への拘束時間を少なくすることにより、費用の削減を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	外部専門家から「伝えたい内容は投稿(本文及び画像)内で完結させ、リンク先を見なければ内容が分からない投稿は避けること」や「関連する投稿はスレッド投稿機能を活用すること」などの助言を受け、投稿の内容を改善し、国民に対して分かりやすい情報発信を行った結果、改善後の投稿において、インプレッション数やエンゲージメント数が上昇した投稿があった。これらの実績は、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	投稿前に外部専門家から具体的な投稿案について適時適切な助言等を得ることで分かりやすい情報発信を行うことができる。研修等ではこのような効果は得られず、また、開催時期や回数が限定的である。よって、本事業は効果的に実施されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの助言回数である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	外部専門家から「伝えたい内容は投稿(本文及び画像)内で完結させ、リンク先を見なければ内容が分からない投稿は避けること」や「関連する投稿はスレッド投稿機能を活用すること」などの助言を受け、投稿の内容を改善し、国民に対して分かりやすい情報発信を行った。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
		-	
		-	
		-	

点検・改善結果	点検結果	外部専門家からの助言を受けることにより投稿内容が改善され、当委員会の活動内容を分かりやすく効率的に発信することが可能となっている。その結果、平均インプレッション数は令和元年度の9877.5回から令和2年度には12,676.3回へと約1.28倍に、同じく平均エンゲージメント数は令和元年度の253.3回から令和2年度には692.3回へと約2.73倍になっている。また、前年度における外部専門家からの助言等を踏まえて、SNSの新機能であるショート動画を活用し投稿したところ、同投稿はインプレッション数が17,651回、エンゲージメント数が1,589回と平均を大きく上回る反応があり効果的であった。これらのことから、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図るためには、引き続き、本事業により、外部専門家から助言を受けることが適当である。
	改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。 引き続き、外部専門家からの助言等を踏まえて情報発信をすることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図る。また、今後については、外部専門家からの助言等を踏まえて、ソーシャルメディアのアンケート機能等を活用して情報発信を行う。

**外部有識者の所見**

点検対象外

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状通り

・必要性・有効性のある事業と考えられ、予算の限界の中でより有効に活用していくことが適当である。また、SNSの機能の進化に追従できるよう、本事業の継続をお願いしたい。  
・(投稿内容に係る)コンテンツのインプレッション数やエンゲージメント数のばらつきは致し方ないと思うが、引き続き、効果的な発信に努めてほしい。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現状通り

行政事業レビュー推進チームの所見のとおり、効果的な広報活動を行うために本事業を継続して実施する。その際、本事業で得られたノウハウを引き続き蓄積するとともに、アドバイスを有効に活用し、SNSの機能の進化等に追従しつつ、効果的なSNSの発信に努める。

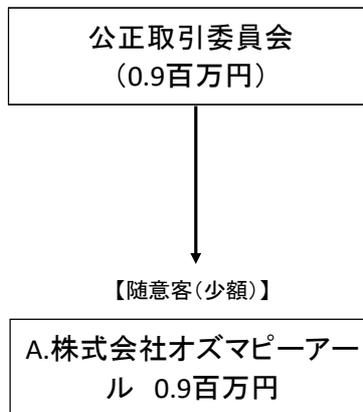
**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	-	-	-
平成23年度	-	-	-	-
平成24年度	-	-	-	-
平成25年度	-	-	-	-
平成26年度	-	-	-	-
平成27年度	-	-	-	-
平成28年度	-	-	-	-
平成29年度	-	-	-	-
平成30年度	新30-0001	-	-	-
令和元年度	公正取引委員会 - 0008	-	-	-
令和2年度	公正取引委員会 - 0008	-	-	-

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



〔 ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等 〕

